

遊行寺 永代供養墓のご案内

永代供養墓とは、永代にわたりお寺が供養及び管理をするお墓のことです。

近年、皆様のこういうお声を耳にする機会が増えてまいりました。

- 将来ご先祖さまのお墓を継ぐ後継者がいない。
- 独身、離婚などにより自分単身の入る墓を得たいが、供養してくれる人がいない。
- 子供が娘しかなく、家のお墓のために我が子の人生を拘束したくない。
- 結婚により、実家の代が途絶え、お墓の面倒を見るのが難しい。

上記のような方の憂いがなくなるように、このたび遊行寺で建立致しました。

❖ 納骨方法

供養墓内の納骨堂に骨箱（骨壺）にて安置し、その後は合祀（お骨を出して土に返す合葬）されます。（※例外もあり）



（永代供養墓内の納骨堂の写真）

❖ 永代供養料について

一霊につき _____ 100万円

生前申込一名につき _____ 100万円

【以後の維持管理料は一切かかりません。】

この他、納骨手数料として一件につき _____ 45,000円（銘板刻字代）

また、先祖代々のお骨をすべて納骨する場合はご相談ください。

❖ その他の詳細 及び 補足

供養料に含まれるもの

- * 納骨の際の回向料
- * 毎朝本堂で行われる「お朝事」での常例回向、春秋の開山忌・施餓鬼法要の年3回の「合同供養」を永代に行います。
- * 墓所の清掃、管理全般

※ 葬儀、戒名授与、命日の回向は含まれません。
それらもご希望の方は別にご相談ください。

利用資格 と お申込方法

◆ それまでの宗旨・宗派は問いません。
遊行寺の檀家以外でも構いません。

また、すでに納骨されている方の改葬も受付いたします。
ただし、ご利用にあたっては、下記の事が必須となります。

- ① これまでの菩提寺へ遊行寺に納骨のご許可を必ず頂くこと。
- ② 納骨の際のご回向（ご供養）の仕方は時宗の法式となること。
（時宗の法式は「南無阿弥陀仏」のお念仏を称えます。）

- ③ 生前申込者の葬儀は必ず当山で行うこと。

◆ 別に定める「永代供養規程」に承諾の上、申込用紙にてお申し込み頂き、供養料を納付して利用許可となります。

◆ 供養料は一括納付のみです。（分割納付はお断りいたしております。）

◆ お遺骨を納骨してからは、供養料の返還は一切できません。

詳細は寺務所までお問い合わせ下さい